■新事業（全般）

制度名	リンク先	制度の概要	問い合わせ先	担当
新連携事業	https://www.hkd.meti.go.jp/information/chusho/shinjigyo/renkei.htm	異分野の複数の中小企業が連携して行う、新商品・新サービスの開発・販売等の取組を中小企業等経営強化法等により支援。商業・サービス競争力強化連携支援事業（新連携支援事業）、政府系金融機関の低利融資制度、中小企業信用保険法の特例等の施策を活用可能。	（独）中小企業基盤整備機構　北海道本部　連携支援課 TEL:011-210-7472 北海道経済産業局　産業部　経営支援課 TEL:011-709-2311（内2577）	経産局
商業・サービス競争力強化連携支援事業（新連携支援事業）	https://www.hkd.meti.go.jp/information/chusho/shinjigyo/renkei.htm	（事業計画の認定の必要あり） 新連携計画の認定を受けた中小企業・小規模事業者が、産学官で連携し、また異業種分野の事業者との連携を通じて行う新しいサービスモデルの開発等のうち、地域経済を支えるサービス産業の競争力強化に資すると認められる取組について支援。 ・補助率：2/3以内（IOT、AI等先端技術型）、1/2以内（一般型） ・補助額：３，０００万円以下／件	北海道経済産業局　産業部　経営支援課 TEL:011-709-2311（内2577）	経産局
地域資源活用事業	https://www.hkd.meti.go.jp/information/chusho/shinjigyo/chiiki.htm	地域資源の活用による新商品等の開発・販路拡大や、地域資源の高付加価値化・ブランド化等の取組を中小企業地域資源活用促進法等により支援。国内・海外販路開拓強化支援事業費補助金（地域産業資源活用事業）、政府系金融機関による低利融資制度、中小企業信用保険法の特例等の施策を活用可能。	（独）中小企業基盤整備機構　北海道本部　連携支援課 TEL:011-210-7472 北海道経済産業局　産業部　経営支援課 TEL:011-709-2311（内2578）	経産局
国内・海外販路開拓強化支援事業費補助金（地域産業資源活用事業）	https://www.hkd.meti.go.jp/information/chusho/shinjigyo/chiiki.htm	（事業計画の認定の必要あり） 地域産業資源活用事業計画の認定を平成28年度以降に受けた中小企業者が、認定事業計画に従って行う地域資源を活用した新規性の高い新商品・新サービスの開発、デザイン改良、展示会出展等に係る経費を補助。 ・補助率：1/2以内（ただし、4者以上の共同申請案件の場合、1回目に限り2/3以内） ・補助額：200万円以上500万円以下（ただし、4者以上の共同申請の場合、200万円以上2,000万円以下） ※認定事業計画に基づき、複数年度にわたり補助金の交付申請をすることが可能。	北海道経済産業局　産業部　経営支援課 TEL:011-709-2311（内2578）	経産局

農商工等連携事業	https://www.hkd.meti.go.jp/information/chusho/shinjigyo/noushoukou.htm	中小企業者と農林漁業者がお互いの経営資源を有機的に連携し、共同して行う新商品・新サービスの開発・販売等の取組を農商工等連携促進法により支援。国内・海外販路開拓強化支援事業費補助金（農商工等連携事業）、政府系金融機関による低利融資制度、中小企業信用保険法の特例等の施策を活用可能。	（独）中小企業基盤整備機構　北海道本部　連携支援課 TEL:011-210-7472 北海道経済産業局　産業部　経営支援課 TEL:011-709-2311（内2594）	経産局
国内・海外販路開拓強化支援事業費補助金（農商工等連携事業）	https://www.hkd.meti.go.jp/information/chusho/shinjigyo/noushoukou.htm	（事業計画の認定の必要あり） 農商工等連携事業計画の認定を平成28年度以降に受けた代表者が、認定農商工等連携事業計画に従って行う新商品・新役務の開発、それに係る試作・実験、マーケティング調査等に係る経費を補助。 ・補助率：1/2以内（ただし、機械・IT等を用いて農林漁業の生産性向上を目的とした事業の場合、1回目に限り2/3以内） ・補助額：認定事業計画1件あたり200万円以上500万円以下（ただし、機械・IT等を用いて農林漁業の生産性向上を目的とした事業の場合、1回目に限り1,000万円以下） ※認定事業計画に基づき、複数年度にわたり補助金の交付申請をすることが可能	北海道経済産業局　産業部　経営支援課 TEL:011-709-2311（内2594）	経産局
地域づくり総合交付金（地域づくり推進事業-新産業創造事業）	http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/ckk/subsidy/top2.htm	地域における新規成長分野を中心とした新産業の創造に向けた事業及び生活に関連した新たなサービス業の創出に向けた事業のほか構造改革等の影響が大きい中小企業者等の新産業構造や経営多角化を促進する事業等を支援。 （1）対象者： 総合振興局長・振興局長が適当と認める者 （2）交付率： 対象経費の1/2以内 （3）上限額：300万円、下限額：10万円	北海道　各総合振興局（振興局） 地域政策課、商工労働観光課	北海道
コミュニティ型建設業創出事業	http://www.city.sapporo.jp/keizai/kensetsu/shien/work/community/community.html	住民の住まいや暮らしに関わる生活ニーズと建設業が持つ経営資源を、コーディネート事務局が仲立ちすることにより、建設業が地域コミュニティに立脚した事業を展開する。	札幌市　経済観光局　産業振興部立地促進・ものづくり産業課 TEL:011-211-2362	札幌市

■農林水産

制度名	リンク先	制度の概要	問い合わせ先	担当
強い農業づくり交付金	http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/kei/sen/sien/sub5.htm	産地における加工・業務用需要への対応等による販売量の拡大、高付加価値化等による販売価格の向上、生産流通コストの低減に向けた取組に必要な産地基幹施設の整備等を支援する。※農業用機械は対象外	北海道　農政部　農業経営局　農業経営課 支援グループ TEL:011-204-5389	北海道

経営体育成支援事業	http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/kei/sen/sien/sub5.htm	人・農地プランに位置付けられた中心経営体等が融資等を受け、農業用機械・施設等を導入する際、融資残について補助金を交付することにより、主体的な経営展開を支援する。		
農地中間管理事業	http://www.adhokkaido.or.jp/chukankikou/index.html	農地中間管理機構((公財)北海道農業公社)が、所有者から農用地を長期に借り入れ、規模拡大希望農家や新規参入企業等(ただし、機構が行う公募に応募することが必要)に、できるだけ集約して貸し付ける事業。	公益財団法人北海道農業公社　農地中間管理事業部 TEL:011-252-7025	北海道
農地売買支援事業	http://www.adhokkaido.or.jp/to_gorika.html	(公財)北海道農業公社が、規模縮小農家等から農用地等を買い入れ、規模拡大希望農家や新規就農希望者(ただし、認定農業者等であることが必要)に、一定期間(原則5年以内)貸し付け後に売り渡す事業。	公益財団法人北海道農業公社 担い手農地部 TEL:011-241-5751	北海道
新規就農に関する情報の収集・提供等	http://www.adhokkaido.or.jp/ninaite/index.html	新規就農希望者に対し、就農相談、求人・求職情報の提供、セミナー、交流会等を実施。	公益財団法人北海道農業公社 北海道農業担い手育成センター TEL:011-271-2255	北海道
農業次世代人材投資事業	http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/kei/seinen/syuunou/kyuhukin.htm	青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、就農前の研修期間（2年以内）の生活安定及び経営が不安定な就農直後（5年以内）の経営確立を支援する資金を交付。	準備型：公益財団法人北海道農業公社 TEL:011-271-2255 経営開始型：市町村	北海道
農業信用保証保険制度	http://www.hokkaido-nousinki.jp/contents/institution/index.html	農業者等が農協等融資機関から農業制度資金等を借り入れる際の債務保証等。	北海道農業信用基金協会 TEL:011-232-6083	北海道

農業関係制度資金		http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/kei/keiei/kinyu/sikin.htm	農業者が経営規模の拡大や機械・施設の導入など農業経営の改善・発展に取り組もうとする際や新たに農業経営を開始する際に必要な資金を融通する。		北海道
	(株)日本政策金融公庫(農林水産事業)の制度資金	http://www.jfc.go.jp/n/finance/index.html	○農業経営基盤強化資金(スーパーL資金) 認定農業者向け経営改善のための資金(農地、機械、施設、長期運転資金) ○経営体育成強化資金 認定農業者以外の担い手向け経営改善のための資金(農地、機械、施設、長期運転資金)　※農業参入法人も貸付対象 ○農林漁業施設資金 農業者向けの農林漁業施設の取得等のための資金 ※農業サービス事業体も貸付対象 ○農業改良資金 新作物分野、新流通加工分野、新技術にチャレンジするための無利子資金 ○青年等就農資金 認定新規就農者向け農業経営開始のための無利子資金(機械、施設、長期運転資金。経営開始後5年間は借入可能)	民間金融機関(農協・銀行等)、各市町村・総合振興局(振興局)、各地域農業改良普及センター (株)日本政策金融公庫(農林水産事業) 札幌支店　TEL:011-251-1261 帯広支店　TEL:0155-27-4011 北見支店　TEL:0157-61-8212	
	民間金融機関(農協・銀行等)の制度資金	http://www.maff.go.jp/j/keiei/kinyu/kindaika	○農業近代化資金 農協等民間金融機関が融資する農業者等の経営の近代化に資するための中長期資金(機械、施設、長期運転資金) ※農業参入法人も貸付対象	民間金融機関(農協・銀行等)、各市町村・総合振興局(振興局)、各地域農業改良普及センター 北海道 農政部 農業経営局 農業経営課 金融グループ TEL011-204-5387	
農業参入に係る窓口相談等		http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/kei/keiei/kieietai/hojin/hojin/hojin index.htm	一般企業の農地リース方式による農業参入や、農地所有適格法人設立による農業参入などについて、企業連携・農業法人化サポートデスクによる相談対応を実施するほか、地域農業との連携を検討する企業と地域とのマッチングを支援。	企業連携・農業法人化サポートデスク(北海道 農政部 農業経営局 農業経営課 経営企画グループ) TEL:011-206-7364	北海道
林業関係の金融制度			林業経営の改善や林業労働者の確保のための資金貸付等。		北海道
	林業・木材産業改善資金	http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sr/rrm/k002.htm	林業・木材産業事業者等が経営改善等のために行う取り組みに必要な資金を無利子で貸付。	北海道　水産林務部　林務局　林業木材課　流通加工グループ TEL:011-204-5491	

農林漁業就職支援コーナー	http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/nouringyou/index.html	農林漁業への就業･就農等に向けた相談の受付、職業紹介や就農等に関する幅広い情報の提供を行う。	ハローワーク札幌 TEL:011-562-0101(内線#45)	労働局

■環境・リサイクル

制度名	リンク先	制度の概要	問い合わせ先	担当
カーボン･オフセット制度	http://www.env.go.jp/earth/ondanka/mechanism/carbon_offset.html	省エネやBDFの利用などによる温室効果ガスの排出削減や森林保全などによる吸収量の増大をもたらすプロジェクトの実施によって発行されたクレジットを売買することで、排出される温室効果ガスを埋め合わせる仕組み。	環境省　北海道地方環境事務所　環境対策課 TEL:011-299-1952	環境事務所
エネルギー対策特別会計における補助･委託･交付金事業	http://www.env.go.jp/earth/ondanka/biz_local.html	エネルギー起源二酸化炭素の排出削減につながる技術の開発･導入、事業の実施に対する支援。	環境省　北海道地方環境事務所　環境対策課 TEL:011-299-1952	環境事務所
エコリース促進事業	http://www.jaesco.or.jp/ecolease-promotion/	家庭、業務、運輸部門を中心とした地球温暖化対策を目的として、一定の基準を満たす、再生可能エネルギー設備や産業用機械、業務用設備等の幅広い分野の低炭素機器をリースで導入した際に、リース料総額の３%又は５%を補助する制度。	一般社団法人ESCO･エネルギーマネジメント推進協議会　エコリース促進事業部 TEL:03-5212-1606	環境事務所
環境研究総合推進費補助金	http://www.env.go.jp/policy/kenkyu/suishin/koubo/index.html	循環型社会形成の推進や廃棄物に係る諸問題の解決に資する研究事業及び技術開発事業等を推進するため、広く研究テーマや開発する技術を募り、評価の高い事業に対し必要経費を補助（競争的研究資金）。	（独）環境再生保全機構 環境研究総合推進部 (お問い合わせは、電子メールにてお願いします。) erca-suisinhi@erca.go.jp	環境事務所
産業廃棄物処理事業振興財団による助成措置	http://www.sanpainet.or.jp/service02.php	産業廃棄物に関する3R技術や環境負荷低減に関する技術の開発、それを利用した起業化等に対する資金助成。	（財）産業廃棄物処理事業振興財団 TEL:03-3526-0155	環境事務所
産業廃棄物処理事業振興財団による債務保証	http://www.sanpainet.or.jp/service01.php	廃棄物処理施設整備事業への設備資金と開業後3年間の運転資金の債務保証。		

リサイクル産業創出事業費補助金	http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kke/kksg/recyclehojyo.htm	企業等が行う産業廃棄物を利用したリサイクル製品等の事業化に向けた実証実験や市場調査に対する補助。	北海道　経済部　産業振興局　環境・エネルギー室 TEL:011-204-5320	北海道
循環資源利用促進施設設備整備費補助金	http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/tot/junkanzei/setubiseibi.htm	産業廃棄物の排出抑制、減量化及びリサイクルのための施設設備整備に対し、費用の一部を補助。	北海道　環境生活部　環境局　気候変動対策課 TEL:011-204-5668	北海道
リサイクル技術研究開発補助金	http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/tot/junkanzei/kenkyu.htm	産業廃棄物の排出抑制、減量化及びリサイクルのための研究開発に対し、費用の一部を補助。		
リサイクルアドバイザー派遣事業	http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/tot/junkanzei/ad-main.htm	産業廃棄物のリサイクル等に取組む道内中小企業や地域、団体が主催するリサイクル啓発講座などに対し、技術的・専門的な指導・助言やリサイクルに関する講演などを行うアドバイザーを派遣。		
リサイクル製品認定支援事業	http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/tot/re/ninteiseido/shien.htm	「北海道リサイクル製品認定制度」への認定・更新申請に係る試験分析費用の一部を補助。	北海道　環境生活部　環境局　気候変動対策課 TEL011-204-5197	北海道
北海道リサイクルブランド認定制度及び北海道リサイクル製品認定制度	http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/tot/re/ninteiseido/ntop.htm	北海道リサイクルブランドや北海道認定リサイクル製品の認定及び当該製品の利用促進に向けた普及・啓発活動の実施。		
「エネルギー使用合理化等事業者支援事業（省エネ補助金）」及び「電力需要の低減に資する設備投資支援事業費補助金（省電力補助金）」	【省エネ補助金】 https://sii.or.jp/cutback31/ 【省電力補助金】 https://sii.or.jp/shodenryoku31/	(1)工場・事業場単位での省エネルギー・省電力設備導入事業 既設設備・システムの入替えや製造プロセスの改善等の改修やエネルギーマネジメントシステムの導入により、工場・事業場等における省エネ・省電力対策を行う事業 (2)設備単位での省エネルギー・省電力設備導入事業 補助対象設備区分で定められた、省エネ・省電力性能の高い設備の更新	(一社) 環境共創イニシアチブ　事業第1部 【工場・事業場単位】 TEL：03-5565-4463 【設備単位】 TEL：0570-055-122（ナビダイヤル） TEL：042-303-4185（IP電話）	経産局

住宅・ビルの革新的省エネルギー技術導入促進事業	https://sii.or.jp/meti_zeh31/	(1)ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)支援事業 ZEHの普及目標を掲げたZEHビルダーによる物件を対象に、現行のZEHより優れた断熱やエネルギーマネジメント等によりエネルギーの自家消費拡大を目指した「ZEH＋」等の普及を支援	(一社) 環境共創イニシアチブ (1)TEL:03-5565-4081 (2)TEL:03-5565-4860 (3)TEL:03-5565-4063	経産局
	https://sii.or.jp/moe_material31/	(2)高性能建材による住宅の断熱リフォーム支援事業 高性能断熱建材や新たな付加価値を有する省エネ建材の導入を支援		
	https://sii.or.jp/zeb31/	(3)ネット・ゼロ・エネルギー・ビル(ZEB)実証事業 ZEBの実現・普及のためのガイドライン作成等を目的に、ZEBの構成要素となる高性能建材や高性能設備機器等の導入を支援		
中小企業等に対する省エネルギー診断事業費補助金	https://www.ecci.or.jp/shindan/index.html	(1)無料診断・講師派遣 工場・事業所の省エネのアドバイスや説明会等での講師派遣を支援 ①無料診断 中堅・中小事業者等に対する省エネ・節電診断。(専門家派遣) ②講師派遣 民間団体等が開催する説明会等への省エネ・節電講師派遣等	(一財)省エネルギーセンター TEL:03-5439-9716	経産局
	https://sii.or.jp/shoene_pf31/	(2)地域の省エネ推進事業(省エネルギー相談地域プラットフォーム構築事業) 地域の中小企業等による省エネの取組を促進するため、省エネルギー診断、省エネルギー計画策定支援等を実施	(一社) 環境共創イニシアチブ TEL:03-5565-3970	経産局
燃料電池の利用拡大に向けたエネファーム等導入支援事業費補助金	http://www.fca-enefarm.org/	エネファームまたは業務・産業用燃料電池の導入支援	(一社)燃料電池普及促進協会 TEL:03-5472-1190	経産局
クリーンエネルギー自動車導入事業費補助金	http://www.cev-pc.or.jp/	電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、クリーンディーゼル自動車(乗用車)、燃料電池自動車等の購入費用を補助	(一社)次世代自動車振興センター TEL:03-3548-3231	経産局
電気自動車・プラグインハイブリッド自動車の充電インフラ整備事業費補助金		電気自動車やプラグインハイブリッド自動車に必要な充電器等の購入費用、設置工事費用を補助	(一社)次世代自動車振興センター TEL:03-3548-9100	経産局
札幌型環境(エネルギー)技術開発支援事業	http://www.city.sapporo.jp/keizai/kankyo-energy/kankyo-energy.html	札幌市及び連携市町村内の企業等の省エネルギーや新エネルギーをはじめとした環境(エネルギー)分野の技術・製品開発や販路開拓・拡大に対する補助。 ※連携市町村:小樽市、岩見沢市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村、南幌町、長沼町	札幌市　経済観光局　産業振興部立地促進・ものづくり産業課 TEL:011-211-2362	札幌市

■介護・福祉

制度名	リンク先	制度の概要	問い合わせ先	担当
福祉貸付事業	http://www.wam.go.jp/hp/cat/fukusikasituke/	社会福祉法人等が行なう老人福祉施設や在宅サービス事業などのシルバーサービス事業に対する建築資金等を融資。	(独)福祉医療機構　福祉貸付部 TEL:03-3438-9298	開発局